

各事業の役割分担 (主な取り組み)

協創により効果があがる取り組み
 事業効果のより高い取り組み

		区民の皆さんが 中心になって	行政が 中心になって
1 中高年齢者の 健康づくり	①ヘルシー ウォーキング	●活動への参加	●登録・認定等の企画・広報・ 運営の支援
	②ヘルスアップ 作戦の支援	●活動の企画と実施	●企画・広報・運営の支援
	③食による 健康づくり	●活動の企画と参加	●栄養相談等の企画・運営支援
	④三世代交流 による 健康づくり	●地域の団体・組織による事業 の企画と推進	●企画・広報・運営等の支援
2 高齢者支援の 充実	①高齢者の 地域での支援	●地域や民生委員による見守り 支援活動	●関係機関との連絡調整
	②給食会や ふれあい喫茶 の充実	●主催団体等による企画・運営・ 実施	●企画・広報・運営等の支援
	③高齢者虐待の 防止	●地域や民生委員による発見・ 支援活動	●関係機関との連絡調整
3 障がい者が 安心して 暮らせる 地域づくりの 支援	①安心ネット ワークの充実	●障がい者と事業者との連携に よる地域支援	●安心ネットワークへの運営支援
	②障がい者への 地域支援	●地域の見守り相談と支援	●企画・広報・運営の支援

実践プラン

4 地域福祉活動の 充実

趣旨

区民がお互いに支えあい、地域で安心して生活が送れるように、地域福祉活動の充実が求められています。農村地域やニュータウンなど地域の状況に応じた福祉活動を支援します。

地域のすべての団体・組織が「あいさつ運動」への取り組みを推進し、人と人のつながりを高め、安心して生活できるあたたかいまちづくりをめざします。



1 重点行動計画 地域協働ネットワークの構築

地域の活力を高める地域福祉活動の充実のため、福祉活動の担い手である民生委員児童委員や地域の各種団体が連携、協働を進めます。

重点事業

①民生委員児童委員活動の支援

民生委員児童委員の活動に対する市民の理解をいっそう深めるため、その活動についての情報発信に努めるとともに、民生委員児童委員相互の情報交換や研修会などを通して活動内容の充実を図ります。

また、その充実のため行政の支援を強化します。



民生委員
児童委員
福祉活動
交流研修会

②地域の各種団体との連携と協働

地域組織や福祉関係団体などの機能と役割を明確にし、地域活動のよりいっそうの充実のため、協働による取り組みを進めます。



ふれあいの
まちづくり
協議会の
活動

③福祉関係者の資質向上

講座方式やワークショップなどによる効果的な研修の企画、実施や地域に向く研修の実施など、資質の向上を図ります。

2 重点行動計画 地域見守りの推進

在宅の単身高齢者などを対象として、民生委員をはじめ各種グループにより行われている見守り活動を充実します。

また、地域の住民が中心となり、関係機関との連携を進めながら高齢者などを見守る体制の整備を進めます。

重点事業

①高齢者などへの見守り活動

地域住民や民生委員などによるひとり暮らし高齢者